

質問回答書

令和6年4月18日

入札参加者様

公益財団法人 横浜市建築保全公社
営繕第二課長

件名 瀬ヶ崎小学校A棟・B棟外壁改修その他工事

上記の設計図書に関し、質問がありましたので、次のとおり回答いたします。

| | 質 問 | 回 答 |
|---|---|--|
| 1 | 設計書P10 発生材処理 処分 名称 生木類処分(B棟含む)について設計書に枝払いの名称が無いように、思われますが、どこに見込んでいるのか、ご教示お願い致します。 | 枝払いは学校側で行うため、運搬・処分のみを計上しています。 |
| 2 | 図面番号A-13 1階平面図に高木枝払い3本 中木枝払い2本 低木枝払い1本の明示がありますが、設計書P10 発生材処理 積込み・運搬 撤去材運搬(B棟含む) 摘要欄 ダンプトラック 2t級 剪定枝 1台になっております。処分数量をご教示お願い致します。 | 生木類処分は0.4tを計上しています。 |
| 3 | 設計書P10撤去材運搬(B棟含む・剪定枝)及び生木類処分(B棟含む・剪定枝)が明記されてありますが、A棟及びB棟の枝払いの記載がありません。設計図A10よりA棟側は低木1本・中木2本・高木1本、B棟側は高木2本が読み取れますが数量等相違はないでしょうか？また未記載の枝払いについては、契約後の設計変更対象と考え入札時には考慮しなくて宜しいでしょうか？ご教示宜しくお願い致します。 | 枝払いは学校側で行うため、運搬・処分のみを計上しています。 |
| 4 | 設計書1式の数量をご教示お願い致します。 | 横浜市建築局 『建築工事積算マニュアル』(令和5年7月)により一式計上としています。 |
| | | 以 上 |